

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 関 達夫 議員。

（「はい、議長。1 番。」の声あり）

（1 番 関 達夫 議員 登壇）

1. 集落の活動を支援する策を求める

1 番 関 達夫 議員

それでは、議長から発言をされましたので、令和 7 年 3 月第 1 回木島平村議会定例会行政事務一般質問をさせていただきます。

今、岩手県の大船渡では大変な山火事災害等々あったわけでございますけれども、78 戸が被害にあって火災に遭われたということでございます。大変な災害であります。

私の知っている限りであります。私が小学校 4 年の時でありますけれども、昭和 38 年、ここにお見えの方はまだ生まれていない方もいらっしゃるかもしれませんけれども、村内で大きな火災がございまして、5 軒が焼失したということであります。そんな事もありました。私も家からちょうどその火が見えまして、よく覚えているわけでありますけれども。

そんなことで、災害はいつ来るというのは昔の話でございまして、今は常に襲来するという時代であります。有事への備えは大丈夫か、また、自宅の財産はそれぞれに共済加入等々されていると思うわけでありまして、地域の公民館は万全か、今年も大雪で建物の保全に苦勞され、各所で雪下ろし作業中の事故も多数起きております。被害想定した点検が必要ではないかと思っております。

1 つ目の質問でございますけれども、公民館、生活センターは区民のよりどころでございます。集会所であり、災害時の避難所となる区民の大切な有形財産であります。耐震化工事などはどの程度行われているか、建物の経過年を経ると、維持管理も大変になってくるわけであります。区民の負担は増えることになり、それに備える備考貯蓄もしていかなければならないかなと思っております。

そこで、1 つ目でございますけれども、各地区の施設の耐震化工事の進捗状況、維持管理に村の手立てはあるのか、また、状況はどのように認識されているかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、1 点目のご質問についてお答えします。

分館等地区集会所の耐震改修工事の進捗状況でございますが、もともと耐震構造となっている施設が 1 件、耐震改修工事済みが 4 件、新築工事が完了している地区が 5 地区となっております。また、今後実施予定のものが、改修工事 1 件、新築工事 2 件ございます。村内全 26 区の 50%に当たる 13 地区で、予定含めて計画がある形になっております。

耐震化工事の地元負担については、基本的には 3 分の 1 でございます。1 戸当たりの上限が 6 万円となっておりますので、事業費によっては 6 万円という形で決められております。

また、新築工事でございますが、村の基準単価の工事費の 7 割を補助している状況でございます。

村では、引き続き耐震化工事、建て替えについて支援を継続してまいりたいと考えています。

人口減少や世帯数の減少などによりそれぞれ厳しいとは存じますが、現状、維持管理についてはそれぞれの区にお願いしている状況でございます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

今おっしゃったように、各地で新築されたり、耐震化工事に向けて取り組まれているところもあるということでございます。

いずれにしても、それにまつわるものはお金でございます。何かと高齢化等々進むわけですが、それも大変かなと思います。引き続きこれらのものを、今3分の1の補助があるよということでございますけれども、補助の見直しとか、そういったことも検討いただくのがいいかなと思います。ぜひお願いします。

それでは、続きまして2つ目でありますけれども、火災、地震、その他災害に遭遇したとき、村はそういった施設にどんな支援があるかお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、災害等に遭遇したときの各施設への支援でございます。

地震等、大規模災害により、集会所等が被災した場合の建て替え工事でございますが、国による補助事業や起債事業等の活用をし、支援を行うこととなります。

しかしながら、災害復旧については、災害状況により補助率も変更になる場合がございますので、現状としては、村としてできる限りの支援をしていく方針ということでご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

ニュース等々見ていますと、岩手県の大船渡市での、先ほど言ったように78件ほどの被害があったわけでありましてけれども、これは自然災害じゃなくて火災ですので、国からの支援はないということでございます。ただ、今回は特別にということで、1件当たり300万円の支援があるとお聞きしております。

いずれにしても、火災は自然災害というわけにはまいりませんので、自らがそういった対応をしないとまずいということでございますので、ぜひそうなった場合の、あらかじめ村の方も有事に備えて、補助率等々の検討が大事なかなと思いますのでお願いしたいと思います。

では、3番目になりますが、同じような質問で恐縮でありますけれども、各地区は有事に備え建物の共済保険に加入されています。保障加入と地震保障の追加契約や自然災害も担保する特約では、掛け金も大変多額になりなるわけでありましてけれども、村は内容を承知していると思いますけれども、そういったものは備えは万全であるか、補償は再取得価格まで担保されていると思っただけで済むかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、各地区の共済関係、保険関係のご質問でございます。

建物共済や保険、それから地震や自然災害に対応した保険料等については、議員ご指摘のとおり、

大変高額であると認識しております。各区において集荷場等の管理をしていただいております、建物火災保険や地震保険等の加入状況や補償内容等については、現時点、村としては把握をしてございません。全地区そのものが掛けているかどうかについても現状は把握していないという状況ですので、ご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

私は、このことについては若干ちょっとお願いした経過がございまして、上木島の方になります、上木島だけじゃないですけども、10か所程度の区の方へ聞いただけですけども、いろいろとお答えいただいて、やはり掛け金負担が大変なんですよ。それで、ここにさっき申し上げたように、火災のみの保険ですと当然、自然災害等々担保されるわけではございません。まして、地震保険付きのものであっても補償は50%と、5割です。これも足しにはなるでしょうけれどもということでございます。なおかつ、加入されてない地区は、聞いた限りではないわけでありまして、まだまだ保障内容については不十分であるということでございますので、ぜひこんなことも、再確認という意味ではございませんが、各地区にお聞きになるようなつもりはあるかどうかお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

ご指摘の各地区のいわゆる保険関係の対応でございしますが、これについては先ほど申し上げたとおり、各地区で対応いただいている経過もございまして、現時点、全地区については当然把握はしてございません。建物保険の状況や補償内容等について、今後、各地区の状況を確認するかどうかについては、区長会の役員さんの方で相談させていただきながら、可能であれば実施していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

あくまでも個人の住宅等であればまるっきり任意で結構でございますけれども、そういったところまで言及する必要はないと思います。そうは言っても、公の施設、建物、みんなで管理しているものでございますので、その辺の管理をしていかないと、やっぱり大変になってくるということでございますので、ぜひそういったことも確認し、押さえておいていただきたいと思っております。

次の4つ目にまいりますけれども、区民の高齢化が顕著になっております。限られた収入の中から区の運営のためにそれぞれ負担しなければなりません。持続可能な地域とするに目いっぱいな状況があると私自身は思っております。万が一被災したとき、再生するには多額の資金が必要になるわけでございます。これはなかなか村には依存できないわけでありまして。ならば、各区に対してそういったものの保険掛け金等の一部を補助し、十分な保障を確保した方が私は得策ではないかなと思っております。このような内容のことは、過日の阿部知事も言っていたようなことを私聞いた覚えがございまして、ぜひこういう案はいかがかなと思うんですが、考え方はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、集会所の関係でございますが、これまで村内の地区集会所等において、議員ご指摘のあったような火災、それから震災等による大きな災害がなかったこと、これに関しては、各地区の役員さんを中心に村民の皆様が大切に扱われてきたおかげと思っております。これまでのご努力にまず感謝を申し上げたいと思います。

現在のところ村としては、各地区が掛けていただいている地区集会所の火災保険や地震保険、そういったものへの補助は現行考えておりません。仮に災害等により建て替え等が必要となった場合の対応については、先ほどのご質問にもお答えしたとおりでございます。したがって、災害の原因、いわゆる火災とか地震の要因に限らず、建て替えの補助、改修の補助、そういったものがございまして、それに応じて区の方で判断いただく形で現行はいいのかなと思います。

いずれにしましても、建て替えとか改修については、現行の各地区の対応と同様に今後も支援していくのは当然かと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

村ぐるみでそういったことで支援いただきたいと思うわけでありまして、こういう考え方に對して、村長どんなふうに思われますか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

必要なものは確かに必要だと思っておりますが、全て村がやるというのはなかなか難しいということはお理解いただきたいと思っております。区の皆さんにお願いできることはお願いし、多額の費用がかかる、例えば建て替え等については、村の方で最大限支援をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

それでは、次に移らせていただきますけれども、②になりますが、各区は区民総出で、共同作業で地域の環境保全、生活用水路を生活道路の維持管理整備を行っています。しかし、徐々にマンパワーが不足しておりまして、特に若い方に負担がかかってしまう状況であります。また、ときには事故は起きるものでございます。そのために共同の区民傷害保険、あるいは賠償責任保険の加入は必須であります。

1つ目として、これもさっきの火災保険じゃないですけども、各区の状況を把握しているか、また、これは自助、公助、共助というところから外れるかもしれませんが、所掌常務ではないので確認できてないか、もし確認されているようだったら教えてください。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、共同作業等における補償関係の各区の状況でございます。

各区におかれましては、日頃より道路愛護、水路管理、環境保全など様々な地域の活動をいただいておりますことに感謝申し上げます。各地区において、少子高齢化、人口減少、世帯数の減少により、共同作業の継続が年々困難な状況になっていること、また、継続するうえでは一人当たりの負担が増加している状況は、議員ご指摘のとおりだと考えております。

村では現在、各区の共同作業等への傷害保険等の加入状況は、先ほどの件と同様、把握しておらない状況でございます。各地区の任意でお願いしている状況についてご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

こんなこともぜひ生活安全上、押さえておいていただければいいかなと思います。

2になりますけれども、保険については各区長の催事責任、主催者責任をカバーし担保するものがあります。先ほど来ありますように、民事のことは民に任せるのは当然なわけでありましてけれども、有事の際十分な補償となるよう、これについても掛け金等の補助、助成等はお考えにならないかどうかお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

各区での実施されている作業等については、先ほど建物とかそういうものについてはいろいろ所有の形態とかありますのでなかなか難しい話ではありますが、共同作業については、安心安全に行っていただく必要があると考えております。各区で保険をかける場合、人的な被害等に備えて村でもある程度掛け金の補助ができるように検討していきたいなと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、村と区というのは住民のためという方向性は一緒であります。議員もご存知のとおり、村財政状況を心配される方もいます。将来的な健全な財政運営を考えたときに、全てのことに応えるというのはなかなか難しいことでもありますので、できるもの、できないものをしっかり考えながら、先ほど申し上げた人的な被害に備えて、それについて区の方で保険を掛ける場合には、また村の方でも検討したいと思っております。

また、これとは別に、多分、公民館の災害補償制度等もあると思いますので、その辺もぜひご検討いただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

ぜひ、前向きにお願いをしたいと思います。

続きまして③になりますけれども、これも先ほど来から重複したような質問ばかりで恐縮でございますけれども、私も西町区は、区費を均等に付加し運営させていただいております。高齢化、人数の減少でなかなか運営は厳しいものでございます。その中で各事業を行い、コミュニティの現況を皆

で支えております。

西町区では、区の会計より、日赤社資、社協の会費、赤い羽根の募金、緑の募金、小学校のスキー部の支援金、中学校の体育後援会費、安協支部費、主だったものはこの程度でありますけれども、そのほかにもございます。全44戸分を依頼どおり一括払いをさせていただいています。これは区の予算総会において、各戸集計方法でなく区より一括払う旨の議を得て行っておるところであります。

そこで、お聞きしますけれども、各区の自治、自立に不干涉の立場だと思っておりますけれども、各区の予算決算の内容をどのように把握され、評価されるかお聞きしたいと思います、お願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、各地区の予算決算の状況の把握でございます。

村では、各区の毎年の予算や決算状況について現状を把握している形ではございません。標準的な子育て世帯の平均的な区費や区費の徴収方法などについては、各地区へアンケートで把握させていただいている形をとっております。

村民の皆さんが、各地区ごと金額の違い当然ありますけれども、地区づくりの活動を進めるために、かなりのご負担をいただいていると認識しております

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

そういうことで、今後も出ておりますけれども、しっかりと把握していただいておりますかと思っております。

続きましてですけれども、地区ごとにそれぞれ対処は違うわけでありまして、村の立場で、募金活動あるいは支援金、負担金などを受けているわけでありまして、その在りようはどのようにお考えか、お聞きしたいと思います

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、募金活動や支援金の負担の在り方でございます。

議員さんからご例示いただきましたように、徴収方法については、それぞれの地区ごとに区長さんや区の役員さんの事務負担軽減から、区にまとめているということは村としても承知をしております。また一方で、募金や協力金という性質から、区費とは別に取扱いをされている地区もあるかと思われ

ます。いずれにしても、その取扱いについては各区の実情により様々考えています。村としては、評価という形ではなくて、それぞれの募金活動、支援金活動等にご協力いただいていることに感謝を申し上げる立場として考えています。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

これはあくまでも善意と言いますか、任意でございますので、強制ではございません。そんなことは百も承知しているわけでありますけれども、ちょっと調べてきたところなんですけれども、赤い羽根の共同募金は社協の方でやられている話ですから特にはないんですが、23年度（令和5年度）は、いろいろ種類あるんですが、赤い羽根で127万7千円ほど集まったという報告であります。そのうち、各地区と言いますか、区にお願いした分が1,040件の98万7千円ほどと出ております。

また、去年（24年度）については、赤い羽根についてのみ掲載されておりましたけれども、91万4千円と出ておりました。1,500戸で、1,500分の900というところ、約6割なんです。6割という数字が高いか低いかは別にしまして、それぞれ皆さん協力してやられております。区で一括払うというような方法は、確かに意義には沿わないのかもしれませんが、これも募金の在り方かなと思ったりしているわけであります。

そんなことで、募金あるいは日赤、小中学校のそういったものの全体を通じて、区におんぶに抱っこじゃないですけども、区長さんの業務にかかってくるわけでございます。そのようなことについて、ぜひ今後、募金自体の在りようと言いますか、そういったものを今後どうなっていくんだなということ、田舎ほどをやっぱり収納率とか収受率が高いかなど。そんなことで、このことの業務をまたいろいろとご検討いただきたいと思ったので、問題提起としてお話をさせていただきます。

3番目にちょっと戻るかもしれませんが、募金はそれぞれ個人の善意、任意のものでございます。各団体について先ほど総務課長のお話のとおり、各区の長に依頼をされておるわけでありますけれども、事務事業を処理するに大変苦勞しております。村はこの状況をどんなふうにお考えですか。ちょっと立場を超えて、何とかしなきゃいけないというお考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

議員さんが先ほど例示された募金等の中では、直接村から区長さんへお願いするもの、それから各団体から役員さんを通じて区長さんへ結果としてお願いしているものがあるかと思えます。

各団体において、なるべく区長さんや役員さんの負担を軽減できる方法を模索しながら、活動の原資となる大切な募金や給付金を集めさせていただいているというのが現在の状況と認識しております。取扱い方法等でご意見があれば各団体にも繋ぎながら、負担軽減できればと考えております。

ただ、寄付金、募金、そういったものについてはあくまでも任意でございますので、行政として過度にいろんな面に関わるということについては考えていないということで、ご理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

先ほど来、区でまとめて払っているということでお話させてもらいますけれども、まとめて払うこと自体には大変弊害もあつたりするわけでありますし、個人の意思が欠けていくというようなことも、私は理解しております。募金をしようとする意識が希薄化することはまずいわけでありますけれども、現状そういうことでございますので、お願いしたいと思います。

4つ目にまいりますけれども、各区への行政交付金は、令和6年度予算は既に執行されておりますけれども、315万3千円でした。戸当たりになると2千円でございますけれども、この根拠は何かお

伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、各区への行政交付金の内容でございます。

令和6年度行政交付金の予算額315万3千円につきましては、議員さんご指摘のとおりでございます。現在の交付金の各区への支払方法等の状況でございますが、総額を区ごとに平均割45%、それから、戸数割を55%で計算し、各区へ交付している状況でございます。

行政交付金の総額については、段階的にこれまで減額してきた経過がございまして、現在の額につきましては、平成23年度から同額となっております。また、交付率でございますが、これについては、平成29年度から45%、55%ということを進めてきております。ですので、一戸当たりの基準単価等ではなくて、総額を率でそれぞれの地区へ交付している状況ということでご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

結果的に2千円ということになるんですけど、私、その根拠は聞けなかったんです。なぜ2千円なのか。

それと45%、50%ということがあるんですけども、見直してきたということでありましてけれども、令和4年度の村税が4億1,900万円、そのうち村民税が1億8,439万円、一人当たりになると4,600円ほど税負担になります。令和5年度は村民税が4億1,528万円で、村税が1億8,842万円、これ約4,000人だから一人4,700円というふうに税負担をさせていただいてあるわけでありまして。

村の税金で全てが賄えるわけではございません。交付税を頂きながら賄ってきているわけでございますけれども、そういったことを計算しますと、区への行政交付金といいますか、区を運営するものについてのもうちょっと見直しをしたらいかがかなと思うんですけども、村長、その辺いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

実際、戸数割でいきますと、残念ながら村の戸数とか人口が減っていますので、一人当たりの交付金額については逆に増えるのかなと思います。ただ、ここにきて物価の高騰等いろいろありますので、どの時点とは申し上げませんが、人件費の高騰、それからまた物件費の高騰、その辺も踏まえてまたこれから見直しになるかどうか、それも含めて、改めてまた考えさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

今国会では、所得税控除のこと 103 万円が 160 になったり、178 万円等々あるわけでありまして、12 月の議会の一般質問でも、こういったことによって村の税金がどのくらい減るんだというような答弁等々あったわけでございますけれども、700 万円ほど減になるというようなことの紹介でありました。

そうは申しましても、区の方も高齢化等々でなかなか厳しいというところがございますので、先ほど村長、見直していきたいというふうなお話ですので、ぜひそんな方向でお願いしたいと思います。

それと次にまいります、④でございますが、消防団活動についてであります。

消防団活動の重要性は言うまでもございません。消防精神と厳正な規律、団員の旺盛な士気によって地域は守られております。活動には敬意と感謝を申し上げる以外に言葉はございません。

しかし、なり手不足による団員の確保が困難、活動の維持が大変と聞いております。

1 つ目でございますが、部の活動を支える資金は、当然でありますけれども区民の均等負担で賄われておるわけでありまして。各部の年度予算、決算数字、こういったものの状況を把握されておりますかどうか、お聞きしたいと思います。お願いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、消防団の予算決算の状況の確認です。

消防団の各部の予算については、各部を構成する各地区からの補助金で成り立っており、消防団活動のため、各地区からそれぞれ大きな支援をいただいていることについては理解しておりますし、改めて感謝申し上げたいと思います。

先ほどと同様になりますけれども、村として、評価ではなく各地区の消防団活動への支援及びご協力に感謝する立場でございますので、予算決算等について具体的な確認はしてございませんので、ご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

2 番目にまいりますけれども、ホースなどの装備品器具を整えるにも 3 割の区の負担ということになっております。消火栓備品や必要装備品等、器具類は支給とされないかどうか、お考えはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、装備品関係の状況でございます。

消防に関するものについて、昨年度から順次配布している雨具兼防寒具は全額、それから消火栓や防火水槽、小型ポンプ等の整備については 9 割村の補助で進めております。議員ご指摘の消火栓やホースの関係でございますが、各器具については、7 割が村の補助金となっております。

しかしながら、各区の少子高齢化により人口減少が進む中で、消防防災活動にご協力いただいている各区の負担軽減のため、全ての器具を対象にするかどうかはまだ未定でございますが、令和 8 年度に向け補助率の改善を検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

ポンプ操法大会等々あって、ホースが早めに傷むかもしれませんので、そういった見直しをぜひお願いしたいと思います。

それと前段にありましたけれども、なり手不足による消防団員確保が困難で活動維持が大変ということをお聞きしたりしております。なかなかこの辺の発言はタブーかもしれませんが、あえて申し上げれば、消防団活動は確かに重要であります。地域の住民の生命と財産を守る大切な活動でありますけれども、今行われているセレモニー活動的なもの、そういったものについての見直しとか、そういったことはお考えにならないかどうかということでもあります。

というのは、この団員の不足、ちょっと元をたどっていくとそういう問題、そういう問題ってのはおわかりいただけるかと思うんですけども、それが根っこにあるのかなというようなことも聞いたりいろいろしております。その辺のことについても、今261名の団員でありますから、私どもの頃はもっともっと3百何人ぐらいいたようなことも覚えております。

非常用の消防施設も相当の金額で、今年も積載車を買ったりということで、非常備消防の3,700万円ほど予算されておりますけれども、なかなか団員が集まらなると、器具器材ばかり整えても、マンパワーといえますか、動かす人間がないようではどうしようもないわけでありまして。さっき言ったようにたどっていくと、そういう不足っていうのは、何か根本的に原因があるんじゃないかというような、お気づきになれるかと思いますが、今言った、消防団活動の中の事業的なもの、セレモニー的な行事について、何かお考えあられたらお聞きしたいと思います。

それで、前に1回聞いたことがあるんですけど、そうしたら、団員の方からそういう話は一切ないと発言されました。いや、そんなことないと。各地区の新年出初式、あるいはポンプ操法大会の反省会等々お呼ばれさせていただいて、それぞれ一懇交わすわけでありますけれども、そういった言葉はあるわけなんですよ。そういったことを見直すというようなお考えはあるかどうか、村長、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

今の話は、ホースなどの器具備品とは関係はどうなんでしょうか。

1番 関 達夫 議員

器具備品は検討するというお話だったものですから。

その前段に書いてありますように、

議長（勝山 正）

なり手不足の団員確保というところですか。

1番 関 達夫 議員

そうです。1、2、3にシなくちゃまずいですか。

議長（勝山 正）

本来は1やって2やってという、それが通告で申し合わせしてあると思います。

1番 関 達夫 議員

そうですか。では、聞いといていただければ結構です。

それでは⑤に移らせていただきます。

公民館の維持管理、共同活動の重要性、消防団員の活動、役場から事務事業、全て区長以下皆の努力のおかげでございます。このことは先ほど来申し上げてきたとおりでございますけれども、これらの村の維持と発展には、各区の協力が必要でございます。地区づくりを進めるにあたり地区への交付金を増やさないか、改めてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、各地区の運営や活動への交付金の関係でございます。

各地区の運営や活動については、少人数の地区を中心に人口や世帯数の減少、高齢化により、これまでと同様の維持継続が大変困難な状況になっていることは認識しております。引き続き、持続可能な区の運営のためにも、村として可能な支援は継続していく方針です。

また、地区の活動を進めるにあたり、村の協働の村づくり補助金等の活用をぜひご検討いただければと思います。

先ほども村長の方から話ございましたが、行政交付金、それから様々な補助金について検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

池の平区は少人数の集落ですので、手助けといいますか、支援を入れて云々っていうのがございました。人的なものあるいは金銭的なもの、いろいろあろうかと思いますが、少ない人数の中でいろいろやられるのは大変かなと思うわけがございますけれども、ぜひ、各集落一体として、ぜひその集落の活動等についてもご理解をするようお願いをしたいと思います。

ここは区切りとさせていただきます、次に移らせていただきたいと思います。

2. むらの事業を点検する

1番 関 達夫 議員

村の事業を点検するということで2つほどを考えてございますけれども、1つ目でありまして、交通災害共済であります。

これについては、昭和43年、当時、世の中大変交通事故が多発した時代かと思っております。乳幼児、小学生、老人、障害者を村費でカバーして、この交通災害共済を発足させているわけであります。今テレビ宣伝でも盛んに行われたりしております。地上の車の事故だけでなく、航空機事故も対象となっております。これは今までになかったことであると私は思います。事故による支払金による運営が厳しさを生じたとは思いません。国民にこの制度が嫌えんされ、加入者が減少しているからではないでしょうか。経営内容の報告を受けておられると思いますが、全体の加入者の推移はどのように評価されているか。また、これ以上の共済推進は、民間業者を圧迫することにならないかどうかと私は思います。

1つ目でありましてけれども、令和6年度の団体の実態である事業報告、収支決算（貸借対照表、損益計算書、注記表）、剰余金処分書、属する書面、また、令和7年度の事業の計画、予算等々をお持ちでしたら開示していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、1点目のご質問にお答えします。

東北信市町村交通災害共済事務組合の決算資料についてでございますが、これについては、例年、秋頃10月頃と思われませんが、公表されております。現在、公表されているものは、令和5年度のものとなります。令和7年度の予算資料については、村掲示板に公表の旨、掲示してございます。

いずれも、担当係でご覧いただけますのでご要望いただければと思います。よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

また、委員会の席上か何かで、写しで結構でございますので、お願いをしたいと思います。

2)でありますけれども、全村民を加入したことのきっかけは加入手続きの煩雑さが原因であると、私は理解しております。その後、この団体に対し事務取扱の簡素化、軽減化、あるいは効率化、共済金等の支払いの見直し、生じた剰余金の次年度掛け金への運用など、この団体の経営に関する改善意見要望等々は具申されたかどうかお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

この東北信交通災害共済につきましては、団体ということではありますが、東北信22市町村の首長が、その中で首長が理事者であったり、それからまた議員を務めるということで、全て市町村長で構成した、言ってみれば広域の事務組合であります。そんなことで、事務職員は1名と。言ってみれば互助会であります。

剰余金については、東信と北信が合併した際に持ち込まれたものでありまして、以前、話合いの機会がありましたが、結論として運営費に活用するというので、掛け金を抑えているということになります。特段、意見要望を具申する必要はないと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

村民全加入にしたわけですね、去年から。その原因っていうのはやっぱりこの事務の取扱い、400円を各区長さんをお願いして集めていただく、また、少額の金額を行ったり来たりなくってはいけない、その事務の煩雑さからこういうふうにされたんじゃないかなと、私は思っていますが、それはいかがですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほど申し上げましたとおり、広域の事務組合であります。また、その事務については一部村が行っていると、言ってみれば村の公の事業にもなるわけであります。そういうふうにと考えると、むしろ掛け金を払った払わないで、メリット、デメリットがあるのはむしろ不公平かなと思います。

安い掛け金で全ての村民の皆さんが補償を、補償というか、これは見舞金制度であります。先ほど民営の圧迫という話もありましたが、これはもう言ってみれば最低限のセーフティネットというか、そういう仕組みであります。そのメリットを全村民が受けられるようにするのがむしろいいじゃないかなと思います。

当然、これまで区の役員さんをお願いをして一人当たりの掛け金を集めていただいた、その事務の煩雑さを解消するという意味もありますが、むしろ公益の事業として、全村民の皆さんがしっかりとメリットを受けられる、そういうものにした方がむしろいいと、そういうことで村の公費で掛け金とすることになりますので、それはご理解いただきたいと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

この共済制度でメリット、デメリットという表現は、あんまり私は似合わないと思うわけですが、続いて3番目です。

令和6年度から、先ほどありましたように全村民加入となったわけでございますけれども、昨年度の加入者総数、共済掛け金、支払い対象等々ほどの程度あったか、若干聞いておりますけれども、ご案内していただけますでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、令和6年度の状況でございます。

令和6年度の加入者数は4,204名でございます。掛け金総額は159万5,200円となっております。

2月28日現在でございますが、支払件数は6件、合計31万2,000円でございます。

また、このほかに現在2件の相談もございますので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

それは内容的なものは教えていただけないでしょうか。死亡されたという話は31万2,000円では該当しないわけですが、傷害見舞金のトータル、もしわかったらご案内いただければと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

詳しい資料は手元にはないですが、記憶の中では、まず車関係の事故です。これによって人身となり怪我をされた、それに伴って通院をしたものがございます。そのほか、特に高校生に多かったと思いますが、通学途中の自転車で事故を起こして怪我をされたものに対する補償、それから、先ほ

ども議員さんの方から話出ましたけれども、いわゆる交通事故で亡くなられた方への見舞金も過去には当然でございます。

そういった内容が主なものでございまして、あくまでも交通関係の事故、自転車を含めた全てが対象となりますので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

決算書等と予算書を見ると、この事務団体から手数料があろうかと思いますが、その金額とその使い道は何か教えていただけますか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、手数料関係のご質問でございますが、この事務に伴いまして、掛け金の10%にあたる額、今回で言いますと15万9,520円となりますが、村の方へ事務手数料として組合の方から支払われます。

なお、この金額につきましては、予算上全てこの事業に充当しているという形になりますのでご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

昨年は、全村加入は村費の方でやったわけでありまして、この事務手数料は村の収入となるべきと、当然のことなんですけれども。過去は、それぞれこういったものについては、各区の区長さんの方へお戻しするのが道じゃないかなと私思ったりするわけでございます。今回は、これ該当しませんけれども、そんなような性格のものであると私は思っております。

それと5番目でありまして、全村民はこのことをどう評価されているかと評価していると思うか、また、7年度も多額な村費でこの事業を行うのかどうかお聞きしたいと思っております。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

現在、この件について村民の皆さんから直接ご意見をいただいております。関議員が初めてであります。令和7年も今年度同様、全村民の加入を考えております。

この共済は先ほど申し上げましたとおり、村民の生活の安定と福祉の増進を目的にしております。村民の皆さんが思いがけず交通事故に遭われたとき、皆さんの会費の中から見舞金をお支払いするような助け合いの制度であります。その辺はご理解いただきたいと思います。

先ほどの前段、民営を圧迫の話もありましたが、これはあくまでも見舞金でありまして、生活を保障するとかそういう制度ではありません。誰もが入ることによって助かる、そういう制度であります。

これは先ほど申し上げましたが、広域で行っているものがあります。こういう例えがいいかどうかわかりませんが、介護事業についても、民間でやっている介護事業もありながら、一方では広域で行

うという介護保険事業があります。言ってみれば、それは社協が行っているものも含めて、地域住民の皆さんの最後の砦というかセーフティネットであります。それをしっかりと行政が支えていくという意味では有効な事業と思います。村としてもその立場で捉えております。決して多額な村費を支出しているとは思っておりませんので、よろしく願いいたします

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

先ほど来申し上げているように、昭和 43 年にこの制度が発足し、続いてきているわけでございます。それぞれ村民は全加入することになっているんですけども、本当は選択肢っていうのはないでしょうか。あくまでもこれに任意加入なんです。

それと、当初は交通弱者といいますか、を守る目的であったわけでございますけれども、国の車等々、自動車、バイクもそうでありますけれども、自賠責保険、自賠責共済もあります。そういったもので被害者あるいは救済する制度というのはあるわけでございます。当初、弱者を守る目的で、こういった制度が始まったんですが、私は既に目標は達成されたのではないかなと思います。こういったことについて見直しするというのも大事ではないかなと思います。

それと、内容は変わるかとは思いますが、村内で自然災害等々に遭われた方に対する弔慰金、見舞金みたいな制度もございます。そういったものところに、前にも申し上げたんですが、交通事故云々というのを新たに設けてもいいし、そこで加筆してこれも該当するようにしてもいいのではないかなと、私はそんなことも思ったりしております。村で駄目だったら、そういったことについては広域でも考えていくとか。そういったことで、当初の目的を、私は達成しているんじゃないかなと思っていて、このことについての質問は終わりいたします。

議長（勝山 正）

質問ではないということですか。今ので終わりですか。

1 番 関 達夫 議員

村長、そのことについていかがですか。私、既に目的が達成されたと今申し上げたんですが、さっき言ったメリット、デメリットってことで、いろいろおっしゃっているんですが。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

関議員、自分の考えだけ言われて、こちらの方は答弁できないとそのままになってしまいますので、私の方は答えさせていただきますが。

この制度につきましては、長野県下全市町村が全て加盟しております。多分、全国的にも、ほぼ全国の市町村が行っている事業と思います。

先ほど飛行機事故とかありましたが、これは長野県内の市で構成している共済組合の話だと思いますが、交通事故は年々減ってきてはいますが、まだまだその犠牲になる方、怪我含めてです。その皆さんに見舞金としてお渡しする。これについては、小さい規模ではなかなか難しいことですが、広域でやることによってそのメリットが出てくるんだろうと思います。

先ほど、全てにと話がありましたが、それはなかなか基準が難しい。やはり交通事故、歩行者も自転車も全て含めてという共済でありますので、言ってみれば、安心して暮らしていける、そのための

共済、補償の制度であります。これについては、これからもしっかりと継続するべきだろうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

それでは、次の項目に移らせていただきます。

ルクセンブルク公大国との中学生の交流事業が実施されておりますけれども、5年度の事業評価はBということでございました。この事業に対する村長の基本的な考え方、姿勢をお伺いしたいと思います。6年度の評価はいかがか詳細にお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

6年度については、ルクセンブルクから生徒10名と引率の先生3名、合計13名が来村されました。そして、6日間滞在しております。中学校への訪問、全校生徒及び1年生・2年生との交流により、両国の親睦を深めたということでもあります。また、村内外の体験においても、日本の文化に非常に興味を持って学んでいただいたところであります。

今まで平日の昼間は、ホームステイ先の生徒は学校があるため別行動でありましたが、今回は半日一緒にいる共有時間を持てたということで、関係性も大いに深まったというふうに聞いております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

それでは2項目目になりますが、来年度は、7年度でありますけれども、こちらからルクセンブルクに訪問するという順番のようでございます。

木島平型教育の中でルクセンブルクとの交流事業というようなことで、言葉をお聞きしているわけですが、施政方針演説にもこのことに触れられてはございませんでした。そのことはなぜか。また、金銭的に大きいわけですが、重い事業ではないとお考えかどうかお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

施政方針の中に入れたか入れないかという話ではありますが、7年度に向けて事業が数多くあるわけでありまして、施政方針に全てを盛り込むわけではございません。新たに取り組む事業だったり、それからまた、より多くの皆さんに関わる事業、金額の多寡もありますが、それ以上に、先ほど申し上げましたこれからの村づくりとか、新しい事業、多くの皆さんにも関わってくる事業、それらを中心に施政方針の中に入れておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

3つ目ですが、村民の評価はお聞きしておられますでしょうか。また、参加者の方々から何かを聞いておられるかお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

お答えいたします。

参加者からは、報告書形式で感想文をご提出いただいております、中学校では報告会において、全校生徒にルクセンブルクでの体験や文化の違い等を通じて参加者が感じた所感を全員から報告をいただいております。

また、ホストファミリーの決定以降は、インターネットの SNS 等を活用して積極的な交流をされているとの報告もいただいております、子供たちの自立した自己決定による学習、こういったものが行われている様子が伺えます。過去には、こうした家族同士の交流から、保護者が単独でルクセンブルクを訪問する等の交流も行われております。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

ありがとうございます。

該当された方ですから、評判はよろしいのではないかなと思いますけども、私は思うに、この事業にBランクというふうにつけてあったわけでございますが、これ事業に対してBランクじゃないんだと私は思うんです。この事業を行っていく、学校の先生とは申しませんが、役場の事務局であったり、村長であったり、村の者がこういったものをもうちょっと真剣に考えて取り組んでいかなければ事業評価Bなんですよ。

今、お聞きしたように、それぞれ向こうから帰ってきて、学校で勉強会あったり、報告会あったり、中にまた、広報の中学校だよりの中にルクセンブルクに行ってきたという記事もあったり、そういう報告も出たりしてはいますけれども、せっかくの事業が、捉え方といいますか、広報といいますか、成果をなかなかしっかりと捉えて村民の皆さんに広めていかなければ、こういうような評価の低い事業になっているんじゃないかなと私は思います。

そんなことで、今こういった形で事業に利用されているということでもありますけれども、そういったことで異文化に触れて、体験されてきて、そういったことに関心を持って、また次の学校でもそういったことへ参加されるという生徒もいるというようなことを聞いているわけなんですけれども、そういったことをもうちょっと広報していただきたいと私は思うんですが、村民の評価を得るにあたって、今申し上げたようなことをお考えになって、改めてどうでしょうか。いかがですか、村民に対して。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

今そういったご指摘をいただいております。

令和7年はルクセンブルクの方にこちらから行くという順番になっておりますので、やはり、その事業を達成するまでのアプローチの仕方については、なるべく多くの住民の皆さんを巻き込みながら、ルクセンブルクの文化の学習会であるとか、言語の学習会であるとか、実際には渡航されないんですけど、なるべく多くの皆さんが関わるようなアプローチの仕方をしていく工夫をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

続いて、渡航にあたって、全て内容的なものについては旅行会社任せでやっておられるのか、また生徒以外の参加者数は何人かお聞きしたいと思います。お願いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

お答えいたします。

基本的な今回の研修プランにつきましては、事前に中学校のALTと現地の担当で原案を作成、それをもとに旅行代理店に航空券、ホテル、移動手段等をまとめて手配をしていただいているという状況でございます。ただし、現地ガイドも一部対応いただくのみで、ほぼ全行程ALTで対応をさせていただいております。

やはり海外研修となりますと、フライトの遅延、キャンセル、ホテルのトラブル、パスポートの紛失等、多様なトラブルの発生が想定されますので、旅行代理店に対応いただいているという現状であります。

なお、生徒以外の参加者につきましては、LCD（ディーキュルシュ中等高等学校）との協定で定められておりまして、訪問団の代表、女性の先生、ALTの3人となります。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

だいぶお金がかかるわけですが、申出者がなんか13人ほどいるんだけど、やっぱり10人というような予算があるから選考があるようでございます。

そこで、提案したいんですけども、一人60万円ほどかかると。もつとですか。申出者も多いようでございますので、負担額の引き上げです。個人負担を引き上げて、例えば60万円かかるんだったら3分の1は助成するけれども、頭は20万円で切っちゃうよとか、そういったことで負担をもうちょっと上げて、もう少し参加されるような方も増やすとか、そういったお考えはないでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

物価高騰の折りでもございます。令和7年度につきましては、令和6年度からもう既に人数が確定

しておりますので、令和6年度にホストファミリーとして受入れをいただいた10名が、そのまま令和7年に行くという、これが一つ、令和6年度から令和7年度の繋がりでございます。

負担金につきましては、物価高騰の折でもありますので、3分の1という具体的なご提案がございましたけれども、当初予定していた負担金を増額していくということで調整をしまっている予定でございます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

先ほど来申し上げているんですが、令和の木島平の遣唐使的な考えで、重要な役目が子供たちにあるんじゃないかなと私は思います。帰国後に成果が村民の皆様方にもよくわかるような、そういったことをぜひお願いしたいなと思います。

それで5番目になりますが、既に20年を経過しております。該当された方は100名超と伺っています。それぞれ上級の学びを終えられ、活躍されていると信じておりますが、ぜひ、体験された方々に現状を案内し、事業への進言をいただいたり、あるいは協賛金、寄付行為等々をお願いして、この事業の発展に協力いただいたらどうかと思うんですが、そんなようなお考えはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

全体の事業費を協賛金等で賄うという方法も、国内でやられている地区もあるということは認識しております。また、財源として教育関係の基金でありますとか、具体的には、財源として国際交流基金の活用できるかどうか調査をしながら、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

私は、やっぱり経験者からいろいろ意見を聞いて今後の活動に繋げていただく、そして、20年積み上げてきたノウハウがあるわけでございますので、そういったものを活かして、ぜひ有意義な活動といたしますか、子供たちの体験教育になるようにお願いをしたいと思います。重々そのことをお願い申し上げて、次に移らせていただきます。

3. 村制70周年について

村制70周年についてということですが、今年は村制70周年、調布市との盟約40周年でございますけれども、どんな目的があるのか、また、村民はどのように対処すればよろしいのかお伺いしたいと思います。

1つ目でございますが、予算計上してある計画についてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

村制 70 周年、それから姉妹都市盟約 40 周年、それぞれが節目の年であります。おっしゃるとおり、先住の皆さんの苦労や努力があったと、だからこそ節目の年と考えております。

これまでを振り返って、村民の皆様や関係の皆様とともに、今後の村の発展・繁栄、そしてまた、姉妹都市交流の益々の推進を確認していく大事な機会と位置づけをしております。

計画内容等について総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足してお答えいたします。

一般管理における「村制 70 周年事業」については、村制 70 周年並びに調布市との姉妹都市盟約 40 周年を記念し、村内外の関係者をお招きし、10 月 19 日に式典を開催する計画になっておりまして、その費用でございます。主には、式典を行ううえでの消耗品や記念品、食料費など総務係で計上している部分もございます。また、式典当日の計画でございますが、調布市の桐朋学園の方に演奏いただく費用などは政策情報係の方で計上しております。

いずれにしても、予算確定後、最終的な協議調整となります。

また、この桐朋学園の演奏でございますが、これらについては村民の方にも聞いていただけるような準備をしてみたいと思っております。

村からでございますが、調布市との姉妹都市盟約 40 周年事業として、新たに調布音楽祭を目的としたバスツアーの実施、それから、調布市での日本酒のイベントの開催、ふるさと納税でのコラボなどを計画しております。姉妹都市交流の輪が一層広がるよう、調布市との連携を密に図っていきながら事業を進めていきたいと思っております。

村内各区の区長様の皆様へは、既に 60 周年でも実施している各地区の集合写真の撮影をそれぞれお願いしている経過がございます。それぞれの区の都合で対応いただくようお願いしておりますので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

有意義な 70 周年となるようお願いしたかなと思っております。

先ほど村長は、今後とも飛躍の年にしたいということでございますけれども、改めて広報誌、村史ちょっとめくってみたんですけども、7 次の計画もここから始まるわけでありまして。くわえて、村長も 10 周年ということでございまして、区切りの年ということになるのかなと思っております。

今改めて、私は農業の重要性というのが見えてきた年ではないかなと思っております。食料の安全保障、米の問題、野菜の高値等々いろいろ言われている昨今でございます。いつでも農産物が増産できるように、先人が苦労して守ってきた土地、あるいは水路、そういったものの農業遺構をふるさとの財産として守り、残していかないといけないと思っております。

村長は、この 10 年を振り返られてどういうふうにかを感じてきたか、今後どういうふうにするのか、改めて 10 周年にあたり、お考えとございますか、お気持ちをお聞かせいただければと思います。

今後とも、農業振興あるいは後継者上、村の課題はいくらもあるわけでございますけれども、何か 10 周年を振り返っていかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先人の苦労というかそういうものを知る、そういう機会ではありますが、農業振興であるとか暮らしの継続とか構造とか、そういうものについては、この節目とか関わりなく常に考えていかなければならない課題でありますので、節目は節目として、そしてまた、そのほかの課題については、この70周年に限らず、常に捉えていく必要があることだと思っております。ただ、その思いを強くする節目であるとは考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

先ほど来、一般質問でも出ておりますけれども、ここにきて少子化が特に進んでいると思います。7次の計画、子育てプロジェクトいろいろありましたけれども、ぜひそういった KPI の数字が絵に描いた餅にならないように進めていただきたいと思います。

それと、土地勘もないもんであれですけども、調布市との盟約 40 周年ということでもあります。先ほど、桐朋学園の音楽の演奏を聞けるというようなことでもありますけれども、村にも大変な文化があるわけがございますから、からず踊りもありますし、ちょっと下火になっているかもしれませんが、活動はないんですけども、木島太鼓もあるわけがございます。そういったものをこの機会に、何とか皆さんにちょっとずく出していただいて、発表の機会とかそういったことをお考えになれないかどうか、70 周年の記念事業にあたって、村長いかがでしょうか。何かイベント的なものをお考えならぬですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

この場での突然の提案でありますので、なかなかちょっと難しい問題ではありますが、そういうご意見があったというふうに、この場ではお答えさせていただいて、また、それぞれイベントの中で検討する材料に、なるかならないかわかりませんが、式典そのものは、かなり多分形式的なものになるんだろうと思いますので、その辺はご理解いただきたいと思います。夏祭りとか、またそちらの方で芸文協とか文化協会とか、そちらの方の交流も計画をしている、まだ計画中の段階でありますので、今申し上げた以外にもまだいろんな取組が出てくるだろうと思いますので、その辺はまた、その都度ご意見をいただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

調布とのことについてちょっとお聞きしたいと思います。

ずっと長らく続いたスキーの子供たちのスキー教室が終わっちゃったわけでございますけれども、このことによって、調布市とのパイプが切れるわけではございませんけれども、今後も木島平村の観光業といいますか、調布市との付き合い方、新たな事業展開、そういったものについて何か村長のお考え、あるいは振興局にこんなようなことを指示するんだというようなお考えがあったら、お聞かせ

いただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

今のお話は、盟約40周年のことに内容という解釈でよろしいでしょうか。

1番 関 達夫 議員

はい。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

今のご質問について、70周年40周年に絡めてお答えするのはちょっと難しい話なんです、いずれにしても、調布市との交流がしっかり深まる、また、改めて将来に向けて交流を深めていく機会にしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

以上で、関議員の質問は終わります。

(終了 午後2時19分)

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後2時30分とします。

(休憩 午後2時19分)